



熊本県公報

第13188号
令和4年(2022年)
12月13日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 道路の供用開始…………… (//) 2

公 告

- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 2
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 3
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 5
- ふるさと熊本の樹木登録樹の解除…………… (自然保護課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 6
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 6
- 道路の位置指定の廃止…………… (建築課) 6
- 土地改良事業(維持管理)計画の変更…………… (農村計画課) 6
- 山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に係る都市計画の案の縦覧…………… (都市計画課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 7

登 載 依 頼

- 第6回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会の開催…………… (県立高等学校入学者選抜制度検討委員会) 7
- 第20回熊本県本人確認情報保護審議会の開催…………… (本人確認情報保護審議会) 8

告 示

熊本県告示第869号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)12月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	竹田五ヶ瀬線	阿蘇郡高森町大字津留字井ノ上 2669番1地先から	前	9.2 ～ 11.5	85.0	活力創出基盤交付金
			後	9.2 ～ 11.5		
			阿蘇郡高森町大字津留字中畑 2392番1地先まで	6.0 ～ 11.2	85.0	

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)12月13日

熊本県告示第870号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）12月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	部田見木 葉線	玉名市天水町尾田字正法寺 421番3地先から 同所 421番3地先まで	66.9	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）12月13日

熊本県告示第871号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）12月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡錦町大字西字橋ノ口 55番地先から 同所 64番地先まで	223.0	防交安 (道路改 良)

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）12月13日

熊本県告示第872号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）12月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	大宮地宮 地岳線	天草市新和町大宮地 4833番地先から 同所 4833番地先まで	50.0	単河海維

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）12月13日

公 告

熊本県公告第836号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
--------------	---------------

氏名又は名称	住 所	
NPO法人熊本福祉会	熊本市西区野中	熊本市南区浜口町字元才蓮223番1
藤原 小百合	上益城郡山都町須原	熊本市南区銭塘町字枝溝248番1ほか1筆
高濱 昭治	熊本市南区畠口町	熊本市南区畠口町字南四685番1ほか17筆
田代 敦夫	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字浜園333番
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字野口623番
ソウヨウファーム株式会社	熊本市南区御幸西無田町	熊本市南区御幸笛田町字高田1459番1ほか3筆
宮本 真次	宇土市城塚町	宇土市笹原町字松ノ本4番
松下 清史	宇土市城塚町	宇土市新開町字無田1365番
株式会社寺村ファーム	熊本市西区河内町岳	宇土市網津町字米仕原3562番10ほか1筆
竹本 正次	阿蘇郡西原村布田	宇土市宮庄町字法泉寺平347番ほか2筆
竹本 正次	阿蘇郡西原村布田	宇土市宮庄町字法泉寺平351番ほか2筆
佐藤 新一	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字灰塚尻628番ほか2筆
佐藤 新一	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字東上成川794番ほか1筆
田中 裕一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字岩ケ町626番1ほか1筆
尾方 仁吏	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字岩ケ町704番1
中村 健吾	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字足洗川1424番ほか1筆
福永 高昭	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字松葉4368番2
谷口 博紀	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字下り藤2024番2
川村 和弘	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字中園716番
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字由留木1772番ほか2筆
土肥 祥吾	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字尾丸178番1ほか3筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)12月2日

熊本県公告第837号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人野々島	合志市合生	合志市合生字塚口2896番ほか79筆
宇都宮 一樹	菊池郡大津町引水	菊池郡大津町大字大林字竹迫654番1
灰塚農事組合法人	菊池郡大津町灰塚	菊池郡大津町大字灰塚字東大畑252番ほか2筆
橋本 隆昭	菊池郡大津町灰塚	菊池郡大津町大字灰塚字東大畑252番ほか2筆

大村 礼美	菊池郡大津町矢護川	菊池郡大津町大字矢護川字一ノ尾2006番1ほか74筆
今村 維詔	菊池郡大津町矢護川	菊池郡大津町大字矢護川字下河原1283番ほか58筆
大村 真幸	菊池郡大津町矢護川	菊池郡大津町大字矢護川字七ノ尾2184番ほか56筆
株式会社もやい ネット真城	菊池郡大津町真木	菊池郡大津町大字真木字東前原1067番1ほか115筆
今村 維詔	菊池郡大津町矢護川	菊池郡大津町大字矢護川字後田1977番ほか12筆
大村 真幸	菊池郡大津町矢護川	菊池郡大津町大字矢護川字七ノ尾2212番ほか15筆
株式会社もやい ネット真城	菊池郡大津町真木	菊池郡大津町大字真木字西前原953番ほか2筆
大村 礼美	菊池郡大津町矢護川	菊池郡大津町大字矢護川字一ノ尾1999番1ほか4筆
大村 真幸	菊池郡大津町矢護川	菊池郡大津町大字矢護川字七ノ尾2191番ほか3筆
大村 礼美	菊池郡大津町矢護川	菊池郡大津町大字矢護川字一ノ尾2047番ほか1筆
農事組合法人か みだ	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字蔵園3266番ほか151筆
渡邊 泰治	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字木ノ下3660番6ほか6筆
佐藤 文博	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字大鶴4734番1ほか1筆
清高 泰広	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字寺尾野4509番1
松岡 克明	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字向柿迫3875番ほか1筆
清高 農夫男	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字寺尾野4490番ほか5筆
北里 智治	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字引地3486番ほか2筆
長野 哲也	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字大鶴4735番1
時松 昭弘	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字原道上4833番1

2 認可年月日
令和4年(2022年)12月2日

熊本県公告第838号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社モエ・アグリファーム	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字指杉3356番1

2 認可年月日
令和4年(2022年)12月2日

熊本県公告第839号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
横山 守	球磨郡山江村万江丙	球磨郡山江村大字山田乙字前田35番
久保山 直巳	球磨郡山江村山田甲	球磨郡山江村大字山田甲字中鶴1022番

2 認可年月日

令和4年（2022年）12月2日

熊本県公告第840号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂口 和憲	水俣市薄原	水俣市薄原字山神530番5ほか1筆

2 認可年月日

令和4年（2022年）12月2日

熊本県公告第841号

次に掲げる樹木について、「ふるさと熊本の樹木」の登録を解除したので、ふるさと熊本の樹木の登録に関する要項（昭和55年熊本県告示第419号）第9条第2号の規定により、次のとおり公告する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	名称	樹種	所在地
30	幣立神社の森	スギ他	上益城郡山都町大野字宮の後711、712
31	二瀬本神社の森	スギ他	上益城郡山都町二瀬本字宮の下1536

熊本県公告第842号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

上益城郡嘉島町大字上島字北鶴1769番10、同1769番11、同1769番12、同1769番13、同1769番14、同1769番18、同1770番3、同1770番5、同1770番6及び同1770番7

261.19平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

上益城郡嘉島町大字鯨2770番地1ベネボレンス402

横山 龍一郎

横山 小弥佳

熊本県公告第843号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字追分1472番4、同1473番1及び里道の一部
914.96平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区水前寺一丁目22番18号
株式会社タウン開発

熊本県公告第844号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字八町2410番1
499.99平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町光の森七丁目25番地5グリーンエリア光の森201号
新亦 美香子
新亦 達也

熊本県公告第845号

菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。
令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	坂梨 明廣	菊池市亘353番地5

熊本県公告第846号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により昭和53年(1978年)1月28日付け熊本県公告第87号の道路位置の指定は令和4年(2022年)11月29日に廃止したので公告する。
令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 人吉市上薩摩瀬町391番地
- 2 築造者の氏名 高村愛蔵
- 3 道路の位置 人吉市相良町一丁目田1025番4及び同1026番3
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 29.00メートル
- 6 指定年月日 昭和53年(1978年)1月21日
- 7 指定番号 熊本県指令建第640号

熊本県公告第847号

令和4年(2022年)4月12日付けで玉名市に事務所を置く玉名平野土地改良区理事長高寄哲哉から申請のあった玉名平野土地改良区土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和4年(2022年)11月25日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第11項により公告する。
令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第848号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。
なお、山鹿市の住民及び利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。
令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
山鹿都市計画区域の全域
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課、熊本県県北広域本部土木部技術管理課及び山鹿市都市計画課
- 4 縦覧期間
令和4年(2022年)12月13日から令和4年(2022年)12月27日まで
(行政機関の休日を除く。)

熊本県公告第849号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字追分1463番3
330.59平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区楠一丁目4番14-105号
濱田 将史

熊本県公告第850号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)12月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字平田字下津留940番の一部
251.08平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区長嶺東一丁目4番1号
野田 智士

登載依頼**県立高等学校入学者選抜制度検討委員会公告第4号**

第6回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会を次のとおり開催する。

令和4年(2022年)12月13日

県立高等学校入学者選抜制度検討委員会会長

- 1 開催日時
令和4年(2022年)12月21日(水)
午後2時30分から午後4時30分まで
- 2 会場
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁新館2階職員研修室
- 3 議事
(1) 入学者選抜制度の今後の方向性について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、午後2時00分から午後2時20分まで、当該会議の会場前に
いて受付の上、事務局の指示に従い会場に入室することができる。
(2) 希望者が定員を超える場合は、抽選により決定する。
- 6 非公開の案件
「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準の
アに該当する場合、一部非公開となることがある。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県立高等学校入学者選抜制度検討委員会事務局
(熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課)

電話：096-333-2685

熊本県本人確認情報保護審議会公告第1号

第20回熊本県本人確認情報保護審議会を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

令和4年(2022年)12月13日

熊本県本人確認情報保護審議会

- 1 開催日時
令和4年(2022年)12月20日(火)午前10時から正午まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 報告事項(予定)
 - (1) 本人確認情報保護対策について
 - ① 県の本人確認情報保護の取組み
 - ② 市町村の本人確認情報保護対策に係る支援
 - (2) 熊本県住民基本台帳法施行条例改正案について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
3人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時間までに、当該会議の受付において氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
 - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 非公開の議題
会議の途中において、非公開とされた議題については、傍聴できません。
- 7 問合せ先
熊本県本人確認情報保護審議会事務局(熊本県総務部市町村・税務局市町村課)
(電話 096-333-2105)